

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		
施策	①ウチナーネットワークの継承・拡大	実施計画掲載頁	343頁	
対応する 主な課題	<p>○現在39万人を越える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p>			
関係部等	知事公室			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	次世代ウチナーネットワーク育成事業 (知事公室広報交流課)	40,903	順調	<p>○海外移住者の子弟を沖縄県に招待し、県内の大学や県内企業等で就学・研修させることや、県内の中学生・高校生と移民学習を中心とした学習プログラムを通じた交流を行った。また、沖縄の高校生・大学生等をボリビア沖縄県人会へホームステイ派遣する等の交流を通して、次世代のウチナーネットワークを担う人材を育成した。加えて、各交流事業経験者を集めた大同窓会等を実施し、情報交換や意見交換を行う等、事業終了後のフォローアップを行った。(1)</p>
2	国内外の県人会との連携 (知事公室広報交流課)	5,074	順調	<p>○ブラジル、ボリビアなど本県に関わりが深い地域の記念式典に副知事が出席するなど、ウチナーネットワークの継承・拡大を図った。平成26年度の南米訪問では、これまで主であった県系人との交流や状況把握に加え、沖縄県の観光PR等の付加的な要素についても深めることができた。(2)</p>
3	新ウチナー民間大使の認証 (知事公室広報交流課)	602	順調	<p>○新ウチナー民間大使として3名を新規認証するとともに、民間大使が行ったネットワーク構築のための事業、沖縄文化を紹介する映画制作等に対し助成を行った。(3)</p>
4	世界若者ウチナーンチュ連合会との連携 (知事公室広報交流課)	—	順調	<p>○平成26年7月30日～8月1日にドイツにおいて開催された第3回世界若者ウチナーンチュ大会の支援を行った。大会には4カ国から約40名が参加した。(4)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (23年度)	1,320人 (26年度)	1,441人	144人	—
	状況説明	<p>次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)は1,320人になった。事業の定着化および県民の国際化に向けた意識の高まりにより年々参加者は安定して増加傾向にあり、各事業を推進し、H28目標値達成へ繋げたい。</p>				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (23年度)	24.0% (26年度)	35.0%	9.2ポイント	—
	状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続は24.0%となり、ウチナージュニアスタディー事業(交流事業)、ウチナーンチュ子弟留学生受入事業(受入事業)、海邦養秀ネットワーク構築事業(派遣事業)の3つの事業への参加を通して、毎年県とネットワークがある者の割合は増えており、今後も各事業を推進し、H28目標値達成へ繋げたい。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新ウチナー民間大使認証人数	226人 (24年)	252人 (25年)	241人 (26年)	→	—
世界若者ウチナーンチュ大会参加人数	150人 (25年)	40人 (26年)	—	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

・次世代ウチナーネットワーク育成事業においては、各交流事業OBOGへのフォローアップ、各事業の枠を超えた交流を実施したが、継続的なネットワークを構築するためには、今後も同様の取り組みを行う必要がある。また、事業OBOGを対象とした交流会を実施する際は、テーマの変更やOBOGの意見を取り入れる等、より効果的な交流会となるよう内容を改善する必要がある。

・新ウチナー民間大使の認証においては、民間大使を推薦を行う主体が海外県人会、コンベンションビューロー、海外事務所等に限定されているので、広く大使にふさわしい人物を推薦できるようなスキームを構築する必要がある。

・世界若者ウチナーンチュ大会は、沖縄や世界の若い県系人の自主的な運営による大会であるため、県としては彼らの取り組みを応援する一方で、自主性を尊重する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・海外における県系移民の方々は、世代を重ねるにつれて、現地の方々との交流が深まり、日本語の読み書き能力はもちろん、沖縄への感心が薄れていく傾向にある。

・新ウチナー民間大使活動助成金交付事業について、各国の県人会および大使あて直接交付金の助成について案内を行う委託先(沖縄県国際交流・人材育成財団)から案内しているが、申請を行う積極的な少数の大使と、そうでない大多数の大使に二分化されている。

・世界若者ウチナーンチュ連合会のメンバー構成は、数名の社会人と、多くの現役大学生により構成されており、現在活動しているメンバーが就職したり、仕事が多忙となり活動に関わりにくくなる状況が前年度に引き続き懸念される。メンバーが入れ替わっても下の世代に運営を引き継ぎ、活動を維持できる仕組みづくりが必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・次世代ウチナーネットワーク育成事業においては、交流会のテーマを、各事業OBOGが事業で得た経験を今後どのように活用するか等、より具体的なものにすることで事業の効果を高め、グローバルな人材の継続的な育成を図る。また、事業OBOGに交流会の一部を企画させることで、彼らの企画・提案能力等の向上を図る。

・国内外の県人会との連携においては、各県人会の日頃の活動をweb等をとおして、各県人会が相互の状況を共有できる場を構築し、周年事業がない年にも日常的に根付いた継続できる催し物などを実施しやすいような環境づくりを行う。そして、その集大成としての周年事業が開催される仕組みを構築する。

・県人会の少ないアジア地域においては、沖縄県の外事弁公室との連携を図るなど、民間大使候補者の推薦依頼を行う。また、沖縄県に在籍する国際交流団体に周知活動を行い、推薦機関の拡大を図る。

・新ウチナー民間大使の認証においては、定期的に民間大使の活動内容に関するアンケート調査を行い、民間大使の活動内容を把握するとともに、アンケートの結果を県のホームページで公表し、助成例を紹介することによって、助成金の申請を促す。また、県人会や推薦機関等と連絡を密にとり、民間大使の活動状況の報告を促す。

・世界若者ウチナーンチュ大会については、県等から一本立ちして大会を開催したいという主催者側の方針を尊重し、今後も開催地県人会への仲介、運営の助言、大会後援など側面的な支援を継続して行う。また、県で実施している交流事業のプログラムの一部に同連合会が関り、彼らの行っている活動を交流事業参加者に周知・推薦することで、同連合会の世代交代の支援を行うとともに、同連合会のメンバーに入れ替えが合った際にも、スムーズに世代交代ができるよう県交流事業に参加した経験のある高校生や大学生を推薦し、若い人材の底上げを図る。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進	
施策	②観光交流、経済交流等の推進	実施計画掲載頁	344頁
対応する 主な課題	<p>○現在39万人を越える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p> <p>○とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。</p>		
関係部等	知事公室、子ども生活福祉部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○観光交流・MICE等の推進			
1	沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,462,268	順調
2	クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	119,415	順調
3	新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,462,268	順調
4	戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	300,166	順調

○新規就航定期便等への支援を96件行った(内訳:新規就航地上ハンドリング支援51件、増便・大型化地上ハンドリング支援45件)。また、重点市場(台湾、韓国、中国、香港)の旅行博において、13箇所、35回の沖縄観光ブースの出展等を行うとともに、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア)の旅行博において、12箇所、21回の沖縄観光ブースの出展等を行った。(プロモーション実施地域数25箇所)。(1)

○クルーズ船の本県への寄港促進を図るため、船社訪問や展示会出展など一連の誘致活動(8地域)を実施した。また、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援やクルーズ船受入団体への支援など受入体制強化のための事業を実施した。さらに、旅行社へのセールスプロモーションや助成を実施した。その結果、平成25年度126回から平成26年度162回と寄港回数の増が図られた。(2)

○国内外のMICE見本市・商談会参加(11件)及びセミナー開催(海外:10件、国内:2都市)を通じて、誘致・広報事業を実施した。また、沖縄県内で開催されるMICEIに対しては、シャトルバス運行支援や空港歓迎式開催等の支援を617件実施した。特に、商談会や誘致活動にあたっては、各活動の相乗効果を図るため、各ターゲット市場に特化したキーパーソンを招聘した。(4)

○学術・文化・地域間交流等の推進				
5	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	187,047	順調	○高校生70名を1年間、大学生等22名を6ヶ月から2年間海外(アメリカ、欧州、アジア、オセアニア)へ派遣した。また、平成25年度から留学中の大学院生7名に対し、継続支援を行った。(5)
6	アメリカ高等教育体験研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	38,812	順調	○高校生50人をアメリカの州立大学へ派遣し、大学での語学、リーダーシップ研修を実施した。応募期間を長くしたことにより、平成25年度応募者数237人から平成26年度応募者数343人と大幅増となった。また、教員の資質向上を図るため、引率教諭10名に対しても英語教授法受講させた。(6)
7	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	12,773	順調	○高校生25名をカナダへ派遣し、理数系に特化した高校、大学等での授業参加、研究機関へ訪問などを通して、理系分野の人材育成の基礎作りを行った。また、研修効果を高めるための事前、事後研修を行った。さらに、引率教諭3名についても海外の教員と交流し、国際的な理系分野教育の実情を学ぶ機会となった。(7)
8	中国教育交流研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,743	順調	○中国語を学んでいる高校生20人を中国に派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行った。また、研修効果を高めるため、事前研修、事後研修を行った。(8)
9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	2,438	やや遅れ	○ハワイ州へ高校生を派遣するとともに、ハワイの高校生を受入れ、交流を行った。また、真和志高校及び首里高校において、平和に関する意見交換を行った。派遣事業は計画通りの25名を派遣することができたが、受入事業では、25名に対し16名に留まったため、やや遅れとなった。(9)
10	芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	3,858	順調	○書道分野で活躍する高校生20人を台湾へ派遣し、現地の高校生や大学生と文化交流を行った。(10)
11	芸術文化国際交流 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	22,757	順調	○応募者数を増加させるため、広報期間の見直しや広報範囲を拡大するなど取り組んだ。その上で、内閣府主催の青年国際交流事業として県から3名の青少年が国際交流に参加した。(12)
12	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	45	順調	○米国モンタナ州やテキサス州への生徒派遣の視察や豪州での新規研修プログラムの視察を行った。交流意向書の締結地区数が計画値の10地区に対し6地区に留まったため、やや遅れとなった。(13)
13	海外交流拠点形成 (英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	2,730	やや遅れ	○8月末にハワイで開催されたオキナワンフェスティバルに副知事が出席し、ハワイ州政府、ハワイ沖縄連合会等関係者との意見交換を実施したほか、フェスティバル式典や現地ラジオを通して沖縄とハワイの姉妹都市交流等について広報活動を行った。また、福建省からの訪問団と庁内各部の意見交換会を実施した。(14)
14	県海外姉妹都市等との交流の促進 (知事公室広報交流課)	2,320	順調	

様式2(施策)

15	アジア・太平洋地域との交流の推進 (知事公室広報交流課)	60,994	順調	○アジア各国から27名、県内から14名、県外から14名の合計55名(計画48名)の高校生を沖縄に招へいし、平成26年8月4日～22日までの19日間、環境問題をテーマとしたプログラムを実施した。また、参加者を現代版組踊「肝高の阿麻和利」の練習の見学やワークショップに参加させることで、国際交流を行った(15)
16	美ら島沖縄大使との連携 (文化観光スポーツ部観光政策課)	281	順調	○沖縄のイメージアップを図るため、県知事に認証された美ら島沖縄大使が沖縄の魅力をPRする活動を行った。県としては、県主催イベントへの案内、県広報誌や名刺台紙の提供を行い、美ら島沖縄大使の活動を支援した。(16)
17	海外研修受入による農業農村活性化事業 (農林水産部営農支援課)	128,785	順調	○入国管理法や技能実習制度等の法制度に精通した監理団体と業務委託を行い、68名の海外研修生を受け入れ、研修会1回・交流会1回を実施した。1期研修生は、12ヶ月の技能実習を実施し、2期研修生は、8月から2ヶ月の法的研修及び6ヶ月の技能実習を実施した。(17)
18	沖縄ソフトパワー発信事業 (知事公室広報交流課)	51,221	順調	○ワシントンDCにおいて、9月に伝統芸能・琉球料理等を紹介するキックオフレセプション、沖縄関連映画や泡盛を紹介する沖縄ウィーク、沖縄伝統芸能を紹介する公演を実施するとともに3月の全米桜祭りのプログラムの一つとして、紅型ワークショップを開催した。(18)
○経済交流の推進				
19	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部国際物流商業課)	14,483	順調	○ジェットロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外見本市出展(2件)及び商談会(1回)・ビジネス交流会等の開催を通じた海外販路拡大を行った。(19)
20	海外展開支援事業 (商工労働部国際物流商業課)	145,463	順調	○海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施した。また、海外委託駐在員(シンガポール、タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)等を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。(20)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	98.6万人 (26年度)	120.0万人	68.5万人	1,341.3万人 (26年)
1 状況説明	平成26年度の外国人観光客数は98.6万人(うち空路74.6万人、海路24.0万人)となり、前年度比57.2%の大幅増加となった。国別の内訳は、台湾36.2万人(前年度比42.5%増)、韓国19.2万人(同94.8%増)、香港13.7万人(同48.8%増)、中国13万人(同88.6%増)、その他16.5万人(同45.2%増)と好調に伸びている。現在の伸び率が継続すればH28目標は達成可能と思われる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客数(空路)	23.9万人 (24年度)	43.6万人 (25年度)	74.6万人 (26年度)	↗	—
外国人観光客数(海路) ※特例上陸者含む	14.7万人 (24年)	17.3万人 (25年)	23.9万人 (26年)	↗	—
MICE開催件数 MICE参加者数	531件 85,953人 (24年度)	557件 131,224人 (25年度)	574件 148,222人 (26年度)	↗	2,427件 1,428,592人 (25年)
海外留学・交流派遣数(累計)	396人 (24年度)	693人 (25年度)	1,033人 (26年度)	↗	—
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数	73人 (24年度)	79人 (25年度)	80人 (26年度)	↗	—
内閣府青年国際交流事業実績	応募人数8名 推薦8名 最終合格5名 (24年度)	応募人数4名 推薦3名 最終合格2名 (25年度)	応募人数7名 推薦6名 最終合格3名 (26年度)	→	—
アジアユース人材育成プログラム参加人数	54人 (24年)	54人 (25年)	55人 (26年)	→	—
アジアユース人材育成プログラム県内参加青年数	14人 (24年)	13人 (25年)	14人 (26年)	→	—
農業農村活性化事業に係る海外研修生の受入数	26人 (25年)	42人 (26年)	68人 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○観光交流・MICE等の推進

・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、チャンギ空港グループとの相互連携協定を活かし、また、開所するシンガポール事務所との連携を強化し、周辺国も含めて路線誘致活動の推進をする必要がある。
 ・クルーズ船プロモーション事業について、県内へのクルーズ船の寄港は、那覇港、石垣港が大部分を占めており、同港においては複数の船の寄港が重なるなど過密な状況が生じている。今後は他の港への寄港を促し分散化を図る必要がある。

○学術・文化・地域間交流等の推進

・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、ハワイ州での派遣生徒のとりまとめを沖縄県系人が運営する「ハワイ沖縄連合会」が本県との人的ネットワークの継承を目的に行っているが、沖縄県への派遣生徒が定員を満たしていない現状である。
 ・内閣府青年国際交流事業派遣については、応募者は例年4~8名程度となっており、当該事業の認知度を更に高めることによって応募者数の増加を図る必要がある。
 ・海外交流拠点形成事業では、すでに、交流意向書を締結している6地区に対して、交流の継続について意思確認をするとともに、さらなるプログラムの推進が図れるか検討を行う必要がある。交流意向協定を結んでいる6地区の高校と本県の高校同士の姉妹校意向書締結に向けて取り組んだため、新たな地区と提携を結ぶことができなかった。
 ・県海外姉妹都市等との交流の促進について、県内には福建省の都市と友好都市を結んでいる自治体があるが、これらの自治体と県との間で連携が十分に図られていない状況にある。また、県庁各部局との連携も強化していく必要がある。
 ・アジアユース人材育成プログラムについては、沖縄の将来を担う人材を育成することを目的とした事業であることから、その成果をアピールする必要がある。また、事業が平成27年度で終了となっていることから、平成28年度以降の事業スキームを検討する必要がある。
 ・美ら島沖縄大使との連携については、大使自身の活動の活性化を推進するほか、大使を活用する機会を創出する必要がある。
 ・海外研修受入による農業農村活性化事業については、海外研修生の受入農家は入国管理法や技能実習制度等の法制度の理解が不十分であるため、これらの法制度等の周知を図る必要がある。
 ・沖縄事業ソフトパワー発信事業のウェブサイトを作成し、情報の発信に努めているが、ウェブサイトやイベントでの広報だけでなく、より広い情報の発信・拡散が必要。

○経済交流の推進

・対外交流・貿易振興事業について、海外の展示会におけるJETRO沖縄の支援方法としては、JETRO本体がまとめてJETROブースに沖縄県枠を割りあてる形であり、格安で出展できるものの、ブース数に限りがある。
 ・海外展開支援事業については、多様化する市場ニーズを把握し多方面での経済交流の拡大を図るため、海外事務所及び海外委託駐在員を効果的に活用した取組を実施する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○観光交流・MICE等の推進

・戦略的MICE誘致促進事業については、誘致におけるキーパーソン・中核企業・ターゲットとなる産業分野等を的確に把握したネットワーク構築が求められている。

○学術・文化・地域間交流等の推進

・県海外姉妹都市等との交流の促進については、過去に国際情勢の影響を受け、一部事業が未実施となった経緯があることから、今後とも国際情勢を注視していく必要がある。
・美ら島沖縄大使との連携については、無報酬、自身の活動の範囲内でのPRのため、県への活動状況報告の義務はなく、大使によっては活動を把握しにくい場合がある。

○経済交流の推進

・対外交流・貿易振興事業について、県内企業においては、ターゲットとする市場を特定していなかったり、対象国の制度対応等が不十分のまま海外展示会や商談会参加に参加するケースがまだ見受けられる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○観光交流・MICE等の推進

・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、チャンギ空港グループの協力を得て、シンガポールの主要航空会社や主要旅行社とともに周辺国を含めた誘客活動を行い、併せてMICEなどの団体や個人旅行需要喚起などシンガポールから那覇への直行便の就航を実現するためのセールス活動を展開する。
・クルーズ船プロモーション事業については、寄港の分散を図るため、那覇港、石垣港以外の港について、インセンティブやプロモーションの強化を図り他港への寄港を促す。
・戦略的MICE誘致促進事業については、誘致対象となる各市場の特性やキーパーソン情報に加え、受入主体となる地域関係者や民間事業者との連携体制づくりを引き続き実施する。

○学術・文化・地域間交流等の推進

・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、ハワイ州側との連携を強化し、受入事業プログラムをより魅力的な内容に改善し、広報を強化することで、受入参加者(ハワイから沖縄への)増加を目指す。
・内閣府青年国際交流事業派遣については、広報対象を拡充し、学校法人・英会話学校に加えて国際交流に関わるNPO法人も含めるとともに、応募期間を可能な限り延長し、応募者の増加を目指す。
・海外交流拠点形成事業については、交流意向書に基づき、生徒の研修等で派遣をする際に、効果的なプログラムが実施されているか検証を行う。また、国際交流推進委員会において、新規の意向書締結に向けて協議を続けていくとともに、より具体的な支援策を提供していく。引き続き、姉妹校交流締結が推進できるよう、委員の助言を仰ぐ。
・県海外姉妹都市等との交流の促進については、関係自治体、県庁各部局らに呼びかけ、沖縄と福建の交流推進に係る関係者連絡会議を開催し、各者の取組について情報共有、連携を図る。また、今後も、国際情勢を注視しつつ、各姉妹都市の交流団体等の取組について情報共有・情報発信に努め、様々な分野でのネットワーク強化を図る。
・過去のアジアユース人材育成プログラム参加者の中で、起業した者、最先端技術の研究に従事する者、世界トップレベルの大学に進学した者など、顕著な活躍をしている者をプログラムに招いて講義や講演をさせ、参加青年の将来の目標設定や啓発に繋げるとともに、事業の成果を広くアピールする。また、新たな事業スキームを構築するため、関係省庁と緊密な連携を図る。
・美ら島沖縄大使との連携については、庁内での大使制度の周知に努め、事業・イベントの担当課から依頼があった場合、適任と思われる大使を紹介するなど、県が実施する事業・イベント等において、大使の活用を促進する。また、大使のPR活動に役立つよう、引き続き、県広報誌などの情報提供を行うとともに、大使の活動状況の把握に努める。
・海外研修受入による農業農村活性化事業については、海外研修生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の理解を深めるため、月1回の訪問会を行う。また、引き続き、研修会等で海外研修生、受入農家関係者等へ家畜伝染病防疫対策等のチラシや資料を配付する。
・沖縄ソフトパワー発信事業については、イベント参加者へSNS等への掲載をお願いするなど、沖縄という名前や情報がより広く拡散するような仕掛けを検討する。

○経済交流の推進

・対外交流・貿易振興事業について、JETROブースへの出展が漏れた企業についても、県事業により県内事業者へ補助を行う等で出展を促すとともに、ジェトロ沖縄による出展支援を行う。また、海外展開に意欲を有する県内事業者を対象に、海外市場別セミナーをジェトロ沖縄と連携して開催する。
・海外展開支援事業については、経済成長著しく所得水準が向上している東南アジア市場における取組を強化するため、新たにシンガポール事務所を設置する。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成	
施策	①国際感覚に富む人材の育成	実施計画掲載頁	347頁
対応する主な課題	○世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外の学校へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む。		
関係部等	知事公室、子ども生活福祉部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	219,200	順調
2	中学生英語キャンプ (教育庁義務教育課)	1,689	順調
3	英検合格推進モデル校の設置 (英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	4,299	順調
4	小中高大が連携した英語教育研究 (英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	645	やや遅れ
5	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	187,047	順調
6	アメリカ高等教育体験研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	38,812	順調
7	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	12,773	順調
8	中国教育交流研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,743	順調
9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	2,438	やや遅れ
10	芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	3,858	順調

○県立高等学校60校の要望や状況に配慮した上で、配置校42校、訪問校18校に分け、49名の外国語指導助手(ALT)を配置した。正課授業のほか、放課後英語クラブや英語弁論、英語ディベート等の各種コンテスト、英検資格取得に向けた生徒指導への活用を行った。(1)

○本県6地区の教育事務所において、2泊3日の英語体験宿泊学習(英語のみを使用)を実施した。(2)

○平成26年度からは、各学校の実情に合わせてテストレベルを選択できるようにした上で、県立高校19校、約5000名の高校2年生を対象に英語能力判定テストを実施した。また、フィードバック分析研修を取り入れ、英検受験に対する意識付けを行った。(3)

○小中高大連携実行委員会を開催し、英語教育の課題についての研究を行った。また、優秀英語教員育成のための「英語授業マイスター発掘プロジェクト」を実施し、小学校教員1名を認定した。実行委員会の開催数が計画値10回に対して実績値6回となったため、やや遅れとなった。(4)

○高校生70名を1年間、大学生等22名を6ヶ月から2年間海外(アメリカ、欧州、アジア、オセアニア)へ派遣した。また、平成25年度から留学中の大学院生7名に対し、継続支援を行った。(5)

○高校生50人をアメリカの州立大学へ派遣し、大学での語学、リーダーシップ研修を実施した。応募期間を長くしたことより、平成25年度応募者数237人から平成26年度応募者数343人と大幅増となった。また、教員の資質向上を図るため、引率教諭10名に対しても英語教授法受講させた。(6)

○ハワイ州へ高校生派遣するとともに、ハワイの高校生を受入れ、交流を行った。また、向陽高校において、平和に関する意見交換を行った。派遣事業は計画通りの25名を派遣することができたが、受入事業では、25名に対し16名に留まったため、やや遅れとなった。(9)

様式2(施策)

11	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	22,757	順調	○美術・工芸、郷土芸能の分野で活躍する高校生40人をシンガポールへ、音楽分野で活躍する高校生20名をオーストリアへ派遣し、文化交流を行った。(11)
12	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	45	順調	○応募者数を増加させるため、広報期間の見直しや広報範囲を拡大するなど取り組んだ。その上で、内閣府主催の青年国際交流事業として県から3名の青少年が国際交流に参加した。(12)
13	国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業) (知事公室広報交流課)	41,669	順調	○県内高校生39人を、アジア・太平洋地域(ラオス、フィリピン、バングラデシュ)の開発途上国に派遣し、開発協力・国際貢献の現場視察及び現地の人々との交流を行った。(13)
14	国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業) (知事公室広報交流課)		順調	○国際協力活動の専門家などが、県内高校に出向き、国際協力に関する出前授業を県内高校等実績25校で行った。(14)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年)	1,033人 (26年)	1,494人	909人	—
	状況説明	海外留学・交流等派遣者数は、平成24年度272人、平成25年度297人、平成26年度340人と順調に推移していることから、平成28年度の目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数	73人 (24年度)	79人 (25年度)	80人 (26年度)	↗	—
内閣府青年国際交流事業実績	応募人数8名 推薦8名 最終合格5名 (24年度)	応募人数4名 推薦3名 最終合格2名 (25年度)	応募人数7名 推薦6名 最終合格3名 (26年度)	→	—
国際協力レポーター事業参加人数	39人 (25年度)	39人 (26年度)	—	→	—
国際協力理解促進事業受講人数	1,356人 (25年度)	3,081人 (26年度)	—	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・外国青年招致事業については、平成25年6月14日に閣議決定された第2期教育振興基本計画(平成25年度～平成29年度)において、生徒の英語力向上のための提言の1つとして「ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす」が提示された。また、平成26年2月に開催された「英語教育の在り方に関する有識者会議」において、高等学校の外国語科の授業の高度化が審議された。本県の高等学校における英語教育においても授業の高度化への対応に向けALTの更なる有効活用を目指す必要がある。 ・小中高大が連携した英語研究(英語立県沖縄推進戦略事業)では、英語マイスター事業への小学校からの応募者は続いているが、中学校と高等学校からの応募者がいない状況にあり「英語マイスター事業」の学校現場への周知が不足していると考えられる。 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、ハワイ州での派遣生徒のとりまとめを沖縄県系人が運営する「ハワイ沖縄連合会」が本県との人的ネットワークの継承を目的に行っているが、沖縄県への派遣生徒が定員を満たしていない現状である。 ・内閣府青年国際交流事業派遣については、応募者は例年4～8名程度となっており、当該事業の認知度を更に高めることによって応募者数の増加を図る必要がある。 ・国際協力レポーター事業については、派遣国の選定は、派遣国の習慣・宗教等の現地事情を考慮して決定する必要がある。また、視察先であるJICA海外事務所等の繁忙期など事情を考慮し、視察時期を決定する必要がある。 ・国際協力理解促進事業について、出前講座は、学校の授業時間を使って行う事業であるため、学校側の理解と協力体制がないと実施が難しい。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・中学生英語キャンプでは、対象者を小学生まで拡大しているがキャンプ中の英語のみを使った環境に対するストレスが懸念される。
- ・国際協力レポーター事業については、治安面や衛生面で日本とは異なる環境にある開発途上国への海外派遣であるため、安全・健康面には細心の注意を要する。
- ・国際協力理解促進事業について、開発途上国での開発援助や国際協力活動というのは、直接見たり体験する機会が少ないものであるため、本事業を通して、生徒等が興味・関心を持つ機会をつくる必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・外国青年招致事業については、ALTの有効活用を図るために、文科省主催研修会において他都道府県の有効活用事例等の情報収集に努める。また、ALTと外国語科教員を対象とした指導力等向上研修会や英語教育推進リーダーを講師とした外国語科教員研修等において、外国語科教員の語学力及び指導力の向上を図るとともに、ALTの有効活用方法の研修を実施する。
- ・中学生英語キャンプでは、参加応募条件に「本研修は原則英語のみで実施」の旨記載し、特に小学生については、その対応が可能か確認し承認することが必要である。またその児童が在籍する小学校教諭を引率教諭として参加依頼するなど、メンタル面でのサポート体制の構築を図る。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)では、英語マイスター事業への中学校と高等学校からの応募が増えるように、各教育事務所単位(6地区)での中高連携研修会、英語教員指導力向上研修会、教育課程説明会で周知する。また、各教育事務所単位(6地区)で公開授業を実施し、英語教員の指導力向上に繋げる。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、ハワイ州側との連携を強化し、受入事業プログラムをより魅力的な内容に改善し、広報を強化することで、受入参加者(ハワイから沖縄への)増加を目指す。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、広報対象を拡充し、学校法人・英会話学校に加えて国際交流に関わるNPO法人も含めるとともに応募期間を可能な限り延長し、応募者の増加を目指す。
- ・国際協力レポーター事業については、派遣国選定の段階からJICA現地事務所と治安面を含めた現地事情の確認や、派遣時期等の調整を行って、派遣国を決定し、現地事務所の受入体制を確保する。また、初年度は任意であった看護師の随行を義務づけるとともに、危機管理マニュアルを策定するなど、治安面や衛生面の安全確保を行う。
- ・国際協力理解促進事業については、高校・中学校長への教育委員会を通じた事業への協力依頼を行うとともに、マスコミなどを通じた事業紹介を行う。また、国際協力レポーター事業の成果報告会へ学校関係者を招待するとともに、国際協力レポーター事業参加者の海外派遣体験の発表などを出前講座に盛り込む。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成	
施策	②多文化共生型社会の構築	実施計画掲載頁	348頁
対応する主な課題	○また、本県の外国人登録者数は平成23年3月末現在において、8,989人となっており、24年前と比べると約1.87倍に増加している。国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。		
関係部等	知事公室、企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○県民の異文化理解・国際理解の促進				
1	多文化共生社会に対する県民向け取組 (知事公室広報交流課)	1,990	順調	○在住外国人及び県内各市町村に対して、多文化共生に関するアンケート調査等を実施するとともに、沖縄市国際交流協会主催の沖縄市国際交流フェスティバルにおいて、多文化共生シンポジウムを開催した。(1)
2	国際理解教育の促進 (知事公室広報交流課)	—	順調	○県内小中高校生や大学生を対象として、開発途上国からの研修員やJICAボランティア経験者等による出前講座やセンター訪問学習を行い、国際協力活動等について講義を行った。(2)
3	国際交流員による異文化理解促進 (知事公室広報交流課)	—	順調	○国際交流・人材育成財団と連携し、県内小中学校や特別支援学校へ国際交流員4人(中国・韓国・ペルー・米国)を派遣し、異文化の紹介や、沖縄移民に関する授業を行った。(3)
4	国際協力・交流フェスティバルとの連携 (知事公室広報交流課)	—	順調	○JICA主催の国際交流フェスティバルをより多くの県民にアピールするため、県広報番組、広報誌、Webサイト等だけでなく、テレビ局やラジオ番組にて紹介した。フェスティバルには、県も共催者として、企画会議への参加やブースの出展などを行った。(4)
○在住外国人への支援				
5	多文化共生社会に向けた外国人向け取り組み (知事公室広報交流課)	1,990	順調	○在住外国人及び県内各市町村に対して、多文化共生に関するアンケート調査等を実施するとともに、沖縄市国際交流協会主催の沖縄市国際交流フェスティバルにおいて、多文化共生シンポジウムを開催した。(5)
6	日本語読み書き教室 (知事公室広報交流課)	—	順調	○日本の義務教育を受ける機会を逸した県内に在住する県系移住者子弟及び県内在住外国人15人に対して、漢字の基礎的な読み書き学習の場を提供した。(6)
7	医療通訳ボランティアの利用普及 (知事公室広報交流課)	—	順調	○県内の外国語で対応できる医療機関を掲載した「おきなわメディカルインフォ2014」を作成・配布するなど医療機関等へボランティアの紹介を行った。また、9月に7回、医療通訳ボランティア養成講座を実施し、27名が当講座を修了した。(7)
8	国際交流・協力ボランティアの利用普及 (知事公室広報交流課)	—	順調	○国際交流・協力を推進するため、県民に対してボランティア制度利用を呼びかけ、医療通訳ボランティアを中心に34件を関係機関に紹介した。(8)

様式2(施策)

9	外国人研究者等の生活環境整備 (大学院大学支援事業) (企画部科学技術振興課)	11,121	順調	○研究者や家族が快適に暮らせる国際的な居住環境の整備に向けて、OISTや周辺市町村等との連絡調整の場を設け、英語表記の医療問診票、行政手続き申請書等の活用等の検討を行い、引き続き、利活用の継続に取り組むこととなった。(9)
○外国人にやさしい観光地づくり				
10	地域限定通訳案内士試験実施事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	1,639	順調	○地域限定通訳案内士試験の実施により24名が登録し、通訳案内士は162名となった。また、旅行業者等へ制度の周知及び新たな資格取得者の活用を促進するため、県広報誌や県ホームページにおいて制度や資格者リストを公開した。(10)
11	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	56,738	順調	○案内サインの整備については、平成24年度に29基、25年度に27基と重点的に整備を進めており、26年度は事業進捗の中で必要箇所の再検証を行い14基を整備した。また、平成26年度は翻訳統一に着手し、整備必要市町村の検討を行った結果、今後の多言語対応に対する翻訳ルール統一と重点整備地域の選定を図ることが出来た。また、これまで外国人観光客が訪れることが少なく多言語化対応の認識が薄かった市町村への現状説明及び、整備必要箇所の再検証を行った。(11)
12	案内表示の充実強化(道路案内標識等) (土木建築部道路管理課)	423,469	順調	○道路案内標識の充実強化のため、標識の修繕・更新(12基)を行った。(12)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県にずっと住み続けた 在住外国人等の割合	69% (20年度)	—	75%	—
状況説明	平成26年度に在住外国人に対して実施したアンケートでは、回答基準が異なっていることため、数値を反映させることができない。アンケート調査結果を踏まえ、おきなわ多文化共生推進指針に基づいたモデル事業を実施し、市町村や関係団体と連携した多文化共生社会の地域づくりを推進することにより、H28目標値の達成を図る。				
2	沖縄文化に関わる活動を行 っている在住外国人等の 割合	22% (20年度)	29% (26年度)	27%	7ポイント
状況説明	平成26年度に在住外国人に対して実施したアンケート調査結果を踏まえ、おきなわ多文化共生推進指針に基づいたモデル事業を実施し、市町村や関係団体と連携した多文化共生社会の地域づくりを推進することにより、更なる向上を図る。				
3	病院での診療時に医師との 対話で困った在住外国 人等の割合	22% (20年度)	21% (26年度)	17%	1ポイント
状況説明	医療通訳ボランティアの登録者数は年々増加しており、病院関係への紹介数も比例して増加傾向にあるため、引き続き、取組を推進することにより、H28目標値の達成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
「国際理解教育の促進」に係る講義等の回数(幼稚園～高校生対象)	91回 (24年)	63回 (25年)	63回 (26年)	↘	—
「国際交流員による異文化理解促進」に係る学校訪問授業校数	13校 (24年)	12校 (25年)	14校 (26年)	→	—
国際交流フェスティバルの来場者数	4,469人 (24年)	5,936人 (25年)	6,992人 (26年)	↗	—
日本語読み書き教室の受講者数	14名 (24年)	17名 (25年)	15名 (26年)	→	—
医療通訳ボランティア養成講座実施回数	8回 (24年)	10回 (25年)	7回 (26年)	→	—
医療通訳ボランティア紹介件数	11件 (24年)	34件 (25年)	29件 (26年)	→	—
関係機関への紹介件数(国際交流・協力ボランティア)	16件 (24年)	40件 (25年)	34件 (26年)	→	—
自然科学系高等教育機関の研究者数	784人 (24年)	770人 (25年)	807人 (25年)	→	—
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	141人 (24年)	149人 (25年)	170人 (25年)	↗	—
地域限定通訳案内士登録者数	115人 (24年)	138人 (25年)	162人 (26年)	↗	406人 (26年)
通訳案内士登録者数(沖縄県)	53人 (24年)	54人 (25年)	60人 (26年)	↗	19,033人 (26年)
外国人観光客の満足度(案内表記)	74.4% (24年)	69.2% (25年)	72.3% (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

・国際交流員による異文化理解促進について、離島や北部地域等は、外国人と触れ合う機会が少ないためより交流員の学校訪問の果たす役割が大きい。昨年度は近隣離島3島への派遣が実現したものの、実施主体である国際交流・人材育成財団の予算や派遣校数、派遣期間に限りがあるため、離島地域への派遣は変わらず困難な状況にある。また、受講する生徒の学年や年齢、受講人数(規模)、与えられた授業時間など、学校ごとに求められる授業内容が異なり、学校が求める内容に合わせて、効果的な授業を行う工夫が必要である。

・国際協力・交流フェスティバルについて、食堂や屋台目的の来場者も多いため、フェスティバルの広報だけでなく、県の展示ブースのPRも行う必要がある。

○外国人にやさしい観光地づくり

・多言語観光案内サイン整備事業は、急激に増加する外国人観光客への対応として、重点地域の整備が効果的であることに対し、スケジュール感を持った整備計画の認識向上が課題であり、また、平成26年度には多言語表記ルールの一ルールを作成したところであるが、市町村及び観光関連事業者に対し、その活用と既存サインの修正及び改善について認識向上が必要である。

・案内表示の充実強化(道路案内標識等)について、国土交通省からの道路案内標識改善方針(案)の通知に伴い、観光客にもわかりやすいものとなるように国・県の道路管理者が一体となり英語による表示・表記を検討していく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

・多文化共生社会に対する県民向け取組については、市町村に対して実施したアンケート結果から、多文化共生の推進に係る取組を実施しているのは、約2割のみということが判明しており、市町村の取組を活性化させるため、多文化共生社会の意識づくりを推進することが求められる。

・国際交流員による異文化理解促進については、実施主体である国際交流・人材育成財団の派遣対象は、小中学校および特別支援学校に限られるが、幼稚園や高校などからも、国際交流員を活用した外国人との触れ合う機会の創出や異文化理解授業への要望がある。

○在住外国人への支援

・多文化共生社会に向けた外国人向け取組について、在住外国人アンケート調査結果から、日常生活において不安を抱えながら生活をしている方が多いことが分かった。在住外国人に関する課題は、地域の課題でもあることから、行政のみではなく、地域の国際交流団体、NPO法人等の関係機関との連携を図ることが求められる。

・医療通訳ボランティアの利用普及については、沖縄県国際交流・人材育成財団の実施している医療通訳ボランティア制度が県内医療機関等に浸透していないため、効果的に活用できていない。

・外国人研究者等の生活環境整備については、入国後の行政手続きに関する外国人向け資料の作成などのニーズがあり、引き続きニーズに対応した取組を行う必要がある。

○外国人にやさしい観光地づくり

・地域限定通訳案内士試験実施事業について、平成33年度の外国人観光客数は200万人を目標としており、今後も外国人観光客は増加する見込みであることから、通訳案内士等の不足が懸念される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○県民の異文化理解・国際理解の促進

・多文化共生社会に対する県民向け取組については、モデル事業として、在住外国人の悩み相談等を目的とした意見交換交流会、多文化共生フォーラム、日本語講座等を実施し、その成果や課題を市町村や関係団体に共有することで、多文化共生の地域づくりを推進する。また、地域住民(県民)を対象にしたシンポジウム等を開催するなど、多文化共生についての理解促進を図る。

・国際交流員による異文化理解促進については、国際交流・人材育成財団に対し、遠隔地や離島地域での授業実施を働きかける。また、日本語能力が高い国際交流員の学校訪問は、ほとんど県のみで行っているため、マスコミなどを活用し、出前授業や国際交流員の役割を広く各市町村へPRし、遠隔地や離島地域を含む多くの市町村での授業実施を促す。また、国際交流・人材育成財団を通して、学校が求める授業内容や交流員への要望等をヒアリングし、学年や年齢などを考慮するなどして、より効果的で楽しめる授業づくりを行う。さらに、交流員の出身国の大使館や領事館などの協力を得て、各国紹介や異文化理解に関する教材や適切な情報の提供を受け、より内容を充実させる。高校や幼稚園など小中学校以外からの要望に対応するため、外国青年招致事業において、国際交流員を派遣する。そのため財団の事業内容を把握し、予め情報共有や役割分担を確認して、より効率的で効果的な事業実施に繋げる。

・国際協力・交流フェスティバルについては、国際交流員の配置や、国際交流事業のOB・OGによるパネル展示などを県の広報誌等でPRし、県の展示ブースへの来場を促進する。

○在住外国人への支援

・多文化共生社会に向けた外国人向け取組について、モデル事業として、在住外国人の悩み相談等を目的とした意見交換交流会、多文化共生フォーラム、日本語講座等を実施し、その成果や課題を市町村や関係団体に共有するなど、多文化共生の地域づくりを推進する。

・医療通訳ボランティアの利用普及については、財団ホームページや広報誌を活用して医療通訳ボランティア制度を関係機関へ周知し、制度の利用を促進する。

・外国人研究者等の生活環境整備については、OISTや周辺市町村等との連絡調整で要望のあった研究者やその家族向けに行政手続きを示した外国人向け説明資料の作成やOIST周辺道路案内板の日英表記等について調整、検討を行っていく。

○外国人にやさしい観光地づくり

・地域限定通訳案内士試験実施事業において、沖縄特例通訳案内士は平成33年度までの期限付きの資格であり、長期的に通訳案内士を確保するため、沖縄特例通訳案内士が将来的に地域限定通訳案内士の資格を取得するよう、地域限定通訳案内士制度及び試験を沖縄特例通訳案内士に周知する。また、地域限定通訳案内士試験合格者をより多く確保するため、観光関連産業従事者や語学学校等に試験の周知を行う。

・多言語観光案内サイン整備事業は、翻訳表記の統一ルール策定とその周知を図ることで、増加する外国人観光客へ対応を迫られている観光関係の市町村や事業者を支援し、整備率に見合った効果的な満足度向上を図るため、平成26年度事業で設定した重点地域優先整備により、急増しているアジア圏の観光客が訪れる公共性の高い施設の案内標識の整備箇所を優先的に取り組む。

・案内表示の充実強化(道路案内標識等)については、引き続き、表示内容を点検し、外国人旅行者を含む道路利用者にわかりやすいものとなるよう国・県の道路管理者が一体となり、必要に応じ修繕・更新の整備を実施していく。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ウ	国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備	
施策	①国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化	実施計画掲載頁	350頁
対応する主な課題	<p>○アジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセス性、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が必要である。</p> <p>○国内外の各地域において、MICE誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な1万人規模の会議開催案件も発生しており、国際的な交流拠点施設の整備が必要である。加えて、案内板の多言語表示化をはじめとした外国人の受入環境整備にも取り組む必要がある。</p>		
関係部等	企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○空港・港湾機能の強化				
1	那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	国直轄	順調	<p>○課題となっていた船だまり整備について、関係機関と協力し、整備手法の検討を行った。</p> <p>平成27年度予算について、国に要請した結果、平成26年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。(1)</p>
2	那覇空港国際線旅客ターミナルビルの整備 (企画部交通政策課)	1,695	順調	<p>○ハイジャック検査機器を2基から3基へ増設し、混雑の緩和に取り組むとともに、国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、平成27年度に立体連絡通路の整備を支援する計画を策定した。また、国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設整備について、国、県、那覇空港ビルディング(株)の間で協議を行い、連結施設の基本計画(必要機能施設及び規模の検討等)の策定に着手した。(2)</p>
3	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	8,258	やや遅れ	<p>○基本計画に基づいた宮古空港について国際線旅客施設の新設整備実施に向けて、事業主体・事業手法等の事業スキームについて関係機関と調整を行った。</p> <p>新石垣空港については、国際線旅客施設の拡張整備に向けて、事業スキームや施設規模等の関係機関との調整に時間を要したため、実施設計の発注に至らず、やや遅れとなった。(3)</p>
4	那覇港国際旅客ターミナル整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄 70,427	やや遅れ	<p>○国直轄において、泊ふ頭地区における旅客ターミナル整備事業を促進した。那覇港管理組合においては、国際旅客ターミナルビルのボーディングブリッジを整備し平成26年11月完成したが、供用開始が平成27年4月となったことからやや遅れとしている。(4)</p>
5	圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄 1,724,237	順調	<p>○国直轄により、石垣港における岸壁、防波堤、泊地の浚渫整備を行った。国直轄により、平良港における耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路・緑地等の整備を行った。ふ頭用地(13千㎡)、臨港道路(230m)、緑地(10千㎡)の整備を完了した。水深7.5m岸壁及び沖防波堤の本体ケーソン製作等を進めた。(5)</p>

○陸上交通の利便性の向上					
6	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	順調		○国直轄で、豊見城東道路と小禄道路の整備を行い、豊見城東道路は平成27年3月に全線供用した。県は、国に対し、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。(6)
7	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	やや遅れ		○国直轄で、読谷道路、北谷拡幅、浦添北道路、豊見城道路、糸満道路等の整備を行った。豊見城道路や糸満道路など各路線の整備が概ね計画通りに進められているが、供用区間数が計画値2区間に対して実績1区間となっていることからやや遅れとなっている。(7)
8	ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	4,277,647	やや遅れ		○沖縄環状線(改良工事等)、浦添西原線(改良工事等)、宜野湾北中城線(道路改良等)、県道24号線BP(改良工事等)、国道507号(津嘉山BP)(改良工事等)、南部東道路(用地補償等)などの整備を行った。完了区間数が計画値の4区間に対し実績値が3区間(沖縄嘉手納線、沖縄環状線、国道507号津嘉山バイパス)となりやや遅れとなった。(8)
○交流拠点施設等の整備					
9	Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	—	大幅遅れ		○実施計画策定を予定していたが、平成25年2月に那覇市が奥武山陸上競技場をJリーグ規格のサッカー専用スタジアムへ建て替える方針を表明したため、調整等に時間を要していることから大幅遅れとなっている。整備のあり方について、那覇市と意見交換を行った。(9)
10	「沖縄空手会館」の整備 (文化観光スポーツ部文化振興課)	2,424,854	やや遅れ		○平成26年12月に空手道会館建設予定地の用地取得、平成27年3月に建設工事の着工、公共施設の運営権導入の検討、展示品調査収集検討、指定管理者管理条例の制定等を行った。(10)
11	世界水準の大規模MICE施設の整備 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	大幅遅れ		○建設場所決定の遅れにより、平成26年度に実施予定であった「MICE施設整備民活導入可能性検討調査」が実施できず、平成27年度に実施することとなった。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (26年)	10路線	3路線	新千歳空港 10路線 広島空港 8路線 (24年)
状況説明	<p>那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅な伸び(平成24年7路線→平成26年10路線)を示した。那覇空港の貨物便の路線数(平成22年8路線→平成26年12路線)は増加しており、一定の効果が見られる。今後の更なる拡大(平成27年度2路線増を見込む)を目指し、事業を継続していく。</p>					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(県全体)	106回 116,309人 (23年)	126回 155,264人 (25年)	166回 186,200人	20回 146,410人	—
状況説明	<p>近年、外国船籍のクルーズ船が大型化しており、それに対応したバース整備が急務となっている。本部港においても、大型クルーズ船寄港回数の増加に向けた国際クルーズ船が寄港可能な耐震岸壁整備事業の早期供用に向け取り組むことで、観光客の増加、経済波及効果が期待できる。目標値の達成については、年々寄港回数が増加しており、外国船会社の事前視察も多いことから達成可能と考える。</p>					

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	国際的なMICEの開催件数・参加者数	38件 16,759人 (23年度)	43件 12,388人 (26年度)	288件 57,579人	5件 △4,371人	—
	状況説明	県内の既存施設の収容能力では開催できない大型MICEの機会損失が課題となっている。今後、大規模MICE施設を核とした既存施設を含むMICE誘致に取り組むことで、改善が期待できる。 大型MICE施設は当初計画から3年遅れとなる平成32年度に大型MICE施設共用開始を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間) 滑走路処理容量に対する使用率 【()内は発着余力】	14.6万回 105.0%:(-5.0%) (24年)	14.7万回 105.8%:(-5.8%) (25年)	15.4万回 110.8%:(-10.8%) (26年)	↘	—
那覇空港の年間旅客数	1,504万人 (24年)	1,604万人 (25年)	1,729万人 (26年)	↗	福岡空港 1,970万人 (26年)
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	67回 (24年)	56回 (25年)	80回 (26年)	↗	—
混雑時旅行速度	—	28.3km/h (17年度)	27.3km/h (22年度)	↘	35.1km/h (22年度)
MICE開催件数 MICE参加者数	531件 85,953人 (24年度)	557件 89,831人 (25年度)	574件 148,222人 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○空港・港湾機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じることになったが、計画どおり平成32年供用開始の実現に向け、第2滑走路整備が着実に推進されるよう、引き続き国へ要請する必要がある。 ・国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設建設予定地の隣接地では、国が実施する駐機場等の工事が行われることから、当該工事の工程と整合を図る必要がある。 ・連結施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、国、那覇空港ビルディング㈱、航空事業者、県等の関係者が十分に連携を図る必要がある。 ・平成24年度から国内LCC(格安航空会社)3社全てが那覇空港に就航しているが、そのうち2社は暫定LCCターミナルを使用し就航しており、LCCが離発着するターミナルが2箇所に分散している状況にある。 ・宮古空港では、宮古空港CIQ等連絡会議を開催し、基本設計に取り組んでいるが、CIQ官署等との設計調整の結果、施設規模、配置計画の検討に所要の期間を要しているため、事業主体・事業手法等の事業スキームについて決定しておらず、県、宮古島市、宮古空港ターミナル株式会社の関係機関で早期に合意形成を図る必要がある。 ・新石垣空港においては、新石垣空港国際線旅客施設増改築基本設計調整会議を開催し、基本設計に取り組んでいるが、関係機関における設計調整の遅れにより、国際線旅客ターミナルビルの施設規模について、決定していないため、県、石垣市、石垣空港ターミナル株式会社の関係機関で、早期に合意形成を図る必要がある。 ・那覇港国際旅客ターミナル整備事業においては、クルーズ船の大型化に対応するため、既存係留施設を改築し、ふ頭用地を確保する必要がある。 ・圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備について本部港は伊江島、鹿児島への定期航路があるため、事業を執行するにあたって船会社および利用者の安全性、利便性に配慮しながら整備を推進する必要がある。 <p>○陸上交通の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、事業終盤になるにつれ、用地難航案件が顕在化し、事業の計画的な執行を妨げている。組織体制や用地交渉の手法の検討が必要である。 <p>○交流拠点施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄空手会館は、建設用地の用地取得に時間を要したことから、物件補償、工事着手が遅れ、会館の供用開始が遅れることになった。今後は、工事实施にあたって、文化財調査なども行う必要があるため、工事の円滑な実施が必要である。また、会館の整備後は、速やかに供用を開始し、効果的に施設が活用されるよう取り組んでいく必要がある。 ・世界水準の大規模MICE施設の整備において、施設の規模や形態は第一の重要事項であるが、施設単体でなく、MICEエリアとして都市計画等の面からも利便性や機能性を検討することが必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○空港・港湾機能の強化

- ・沖縄県の平成26年度の入域観光客数は716万9,900人で、対前年58万9,600人増加、率にして9.0%の増加となり、2年連続で過去最高を更新し、初の700万人台を記録した。国際線旅客ターミナルビルの供用開始に加え、観光誘客施策により、就航拡大等が図られたことが要因と考えられる。
- ・今後も景気は緩やかな回復基調にあることに加え、円安の継続により国内旅行市場は堅調に推移するとの予想や、ソウル路線新規就航など航空路線拡充の動きがあることから、更なる旅客数の増加に伴い、沖縄路線の増加が見込まれる。
- ・観光プロモーションや昨今の円安傾向により、今後も国際線旅客数の増加が見込まれる。
- ・スカイマーク株式会社の石垣・宮古路線撤退による基本施設整備計画への影響も予想される。
- ・近年、那覇港へのクルーズ船寄港回数は成果指標に示すとおり増加傾向にある。今後も寄港回数の増加が見込まれることから、観光客や船社の満足度向上のためには、観光客の受入体制の強化、観光地としての快適な周辺環境及び観光客受入時のセレモニー等が重要となってくる。そのため、県は地元那覇市や、関係する旅行会社、観光協会など関係機関と協働し、那覇港管理組合に対し早期対応を求める必要がある。
- ・外国船社やその代理店から、大型クルーズ船を沖縄へ寄港させたいとの声が高まっており、大型クルーズ船に対応したバース整備が課題となっていることから、国、石垣市及び宮古島市に早期岸壁整備、CIQ施設及び受入体制の強化を要望する必要がある。

○陸上交通の利便性の向上

- ・中南部圏域の幹線道路では、混雑時の旅行速度が15km/hを下回る区間が多数みられるなど、大都市圏並の渋滞状況となっている。さらに、今後も自動車保有台数やレンタカーの増加等に伴い交通量の増加が見込まれることから、当該道路の早期整備が必要である。

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業において、狭い県域に2つのスタジアムが立地するという状況は避ける必要があるため、整備のあり方について、那覇市の整備の方向性、県の役割について意見交換を行う必要がある。
- ・世界水準の大規模MICE施設の整備において、MICEの開催ニーズは年々多種多様化してきており、今後も変化を続けていくものと見込まれるが、主催者・参加者の観点から、MICE施設へのアクセシビリティについては、今後も変わらず利便性が求められる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○空港・港湾機能の強化

- ・沖縄振興の施策展開への影響が無く那覇空港滑走路増設事業の予算が確実に確保されるように、平成31年度末供用開始に向け、今後も国に着実な整備を行っていくよう要請していく。
- ・国際線旅客ターミナルビルと国内線旅客ターミナルビルをつなぐ連結施設の早期整備のため、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)と、ターミナル地区整備計画工程の見直しに向けた協議を行う。
- ・連結施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)と協議を行う。
- ・国土交通省が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に、LCCのビジネスモデルを反映したターミナル施設計画を盛り込むよう、引き続き、国に那覇空港ターミナル地域整備基本計画の見直しを求める。
- ・宮古空港においては、引き続き関係機関で構成される横断的な連絡会議を通して、事業スキーム等の合意形成を図り、実施設計を行う。
- ・新石垣空港においては、沖縄県、石垣空港ターミナル(株)、石垣市からなる「新石垣空港国際線旅客施設増改築基本設計調整会議」で早期に国際線旅客施設の施設規模等を確定させ、早期供用に向け、実施設計を行う。
- ・那覇港国際旅客ターミナル整備事業については、県と那覇港管理組合は、地元の那覇市や旅行会社、観光協会など関係機関等と協働し、観光客の受入体制の強化のための旅客ターミナルや周辺環境の早期整備及び受入セレモニーの充実など、観光客、船社の満足度が上がるような取組を進めていく。また、国に対しても旅客ターミナルの拡大に向けて早期整備ができるよう要望を行っていく。
- ・圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備について県として引き続き、国、石垣市及び宮古島市に対し、事業の早期整備や必要予算の確保等の要望を行うなど事業の促進を図る。また、国事業については、早期整備を引き続き要望していく。

○陸上交通の利便性の向上

- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、事業完了に至らなくても、部分的な開通等により、事業の早期効果の発現を図る

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業において、那覇市の考える具体的整備計画等について意見交換を行い、沖縄県のスポーツ及び観光振興に寄与する施設をいかに整備していくか検討する。
- ・沖縄空手会館は、展示棟工事、武道棟工事を進め、それと並行して、空手道会館の展示設計を完了させる。また、管理運営方式の検討、展示品調査収集業務についても推進し、利用者に良好なサービスが提供できるよう取り組んでいくとともに、平成28年度の供用開始に向け事業を行う。
- ・世界水準の大規模MICE施設の整備において、平成27年5月22日に建設地が「中城湾港マリントウン地区」となったことを受けて、建設地となる自治体との協働体制を構築するとともに、MICE施設整備民活導入可能性検討調査を委託し、利用者満足を得られる施設水準の実現と整備費用最適化に向け、引き続き詳細に検討していく。